

ふじみ野市 《無料》

女性のための DV・総合相談



DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害や女性が抱える様々な悩みについてご相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

配偶者や恋人からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の安全と自立のために必要な支援を行います。

こんな悩みはありませんか？



- 夫等からの暴力などのこと
- 夫婦、親子、嫁姑など親族間のこと
- 近所、職場などの対人関係のこと
- 結婚、離婚または異性間のこと
- 自分のことを見つめなおしたい
- 性暴力、性被害などのこと
- その他人に言えない悩みのあるとき

- 相談日● 月曜日、火曜日、木曜日、第1・3・5金曜日（祝休日及び年末年始を除く）
午前10時～正午 午後1時～午後4時（相談時間：50分以内）
- 場 所● ふじみ野市役所本庁舎2階 市民総合相談室
- 対象者● 市内に在住、在勤、在学の方

相談員

公認心理師、社会福祉士・精神保健福祉士、心理カウンセラー、行政書士、NPO 団体相談員

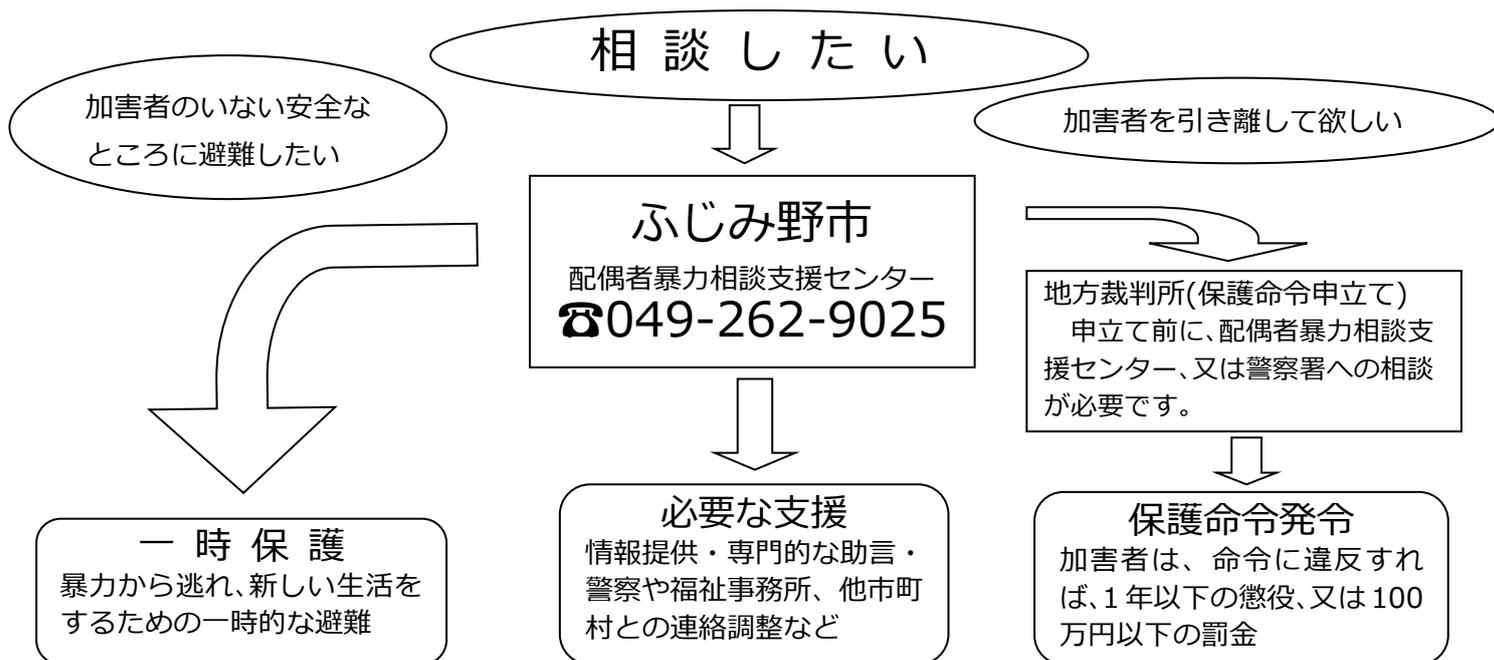
<相談予約> 「ふじみ野市市民総合相談室」
午前8時30分～午後5時15分
☎直通 049-262-9025



ふじみ野市PR大使『ふじみん』

※市民相談では、その他関連の専門相談も並行してご利用できます。
弁護士相談(月曜:支所・木曜:本庁 午後1時30分～4時30分)
家庭問題に関する相談(第2・第4金曜日 午後1時30分～3時30分)

ふじみ野市配偶者暴力相談支援センターによる相談者支援の流れ



被害にあわれている方に・・・

被害者の方は、暴力に耐え続ける生活の中で、身も心も傷つき、あきらめにも似た無力感や孤独感を深めていることでしょう。どんな理由があっても、暴力を振るわれていいということはありません。専門機関に相談し、支援を求めるのは、被害者の方の権利です。

もし、あなたが相談を受けたら・・・

自分の価値観で諭したり、非難したりしないでください。また、話の内容が、加害者の耳に入ると暴力がエスカレートする恐れもありますので、本人の承諾がない限り、聞いた話を他人に話さないでください。そして、被害者の方に専門の相談機関について情報提供をしてください。そのことが、被害者にとって大きな力になるはずです。

《女性のための相談窓口》

～ 詳細は各機関にお問合せください ～

◎ DV相談プラス(内閣府)(QRコード)

■ 電話相談(24時間受付)

☎ 0120-279-889

■ メール、チャットによる相談も有



◎ 埼玉県男女共同参画推進センター WithYou さいたま(祝休日、年末年始は休み)

■ 電話相談《DV、人間関係、家族、夫婦などの相談》(第3木、臨時休館日を除く)
(相談時間) 月曜日～土曜日 午前10時～午後8時30分

☎ 048-600-3800

◎ 埼玉県女性キャリアセンター(祝休日、年末年始は休み)

《就職・ステップアップなど仕事に関するさまざまな相談》

■ 電話相談(第3木、臨時休館日を除く)

(相談時間) 月曜日～金曜日 午前10時～午前11時30分
午後0時30分～午後4時30分

☎ 048-601-1023

■ 面接相談(第3木、臨時休館日を除く)

(予約受付時間) 月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時30分

☎ 048-601-5810 (予約専用)